（別記）

令和８年度王寺町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

王寺町は奈良県の北西部に位置し、金剛・葛城山脈と信貴・生駒山脈との接点にあたる丘陵地域で、肥沃な沖積層地帯である。気象条件は内陸にあたるため、降水量は全体的に少なく寒暑の差が大きく平均気温は１５℃前後である。

本町は大阪と奈良を結ぶ交通の要衝として早くから開け、西和地域の中心的役割を担ってきたことにより、大都市圏の住宅供給地として発展し農地の宅地化が進み、都市近郊農業地帯としての農地の保全が困難となっており、農地は狭小化の一途をたどっている。

農業の現状は、稲作が主体であり小規模兼業農家が大半を占め、野菜等は一部施設による栽培を行い出荷されているが、ほとんどが自給的な少量多品目な栽培となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

小規模零細に加え混住化が進み、経営農地は減少傾向にある。水田の団地化や流動化は困難で、省力化には限界がある。しかしながら、都市との共生を前面に打ち出した地域水田農業を目途に、地域対策、観光対策等を視野に入れた利用推進を行う。また、身近に消費地があるメリットを生かした地産地消を中心に、高収益作物や転作作物等についても少量多品目を推進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

また、水田の有効活用のため、ブロックローテーション体系等の構築を検討しつつ、支援対象水田の利用状況の点検を行う。水稲を組み入れない体制が５年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田については、今後の活用見込みを確認のうえ、畑地化を推進していく。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

米の需給事情を踏まえ、消費者ニーズにあった良食味米生産等需要に応じた安全・安心な「売れる米」の計画的な生産と販売の推進を図る。

（２）備蓄米

現在、地域にて作付けはない。今後、地域に充分な需要が見込めれば、生産者に作付けを推奨していく。

（３）非主食用米

ア　飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、需要に応じた米生産のため、飼料用米の作付けを推進する。

イ　米粉用米

現在、地域にて作付けはない。地域に充分な需要が見込めれば、生産者に作付けを推奨していく。

ウ　新市場開拓用米

現在、地域にて作付けはない。地域に充分な需要が見込めれば、生産者に作付けを推奨していく。

エ　WCS 用稲

現在、地域にて作付けはない。今後、地域に充分な需要が見込めれば、生産者に作付けを推奨していく。

オ　加工用米

現在、地域にて作付けはない。今後、地域に充分な需要が見込めれば、生産者に作付けを推奨していく。

（４）麦、大豆、飼料作物

現在、地域にて大豆が作付けされているが、地域に充分な需要が見込めれば、生産者に作付けを推奨していく。

（５）そば、なたね

現在、地域にて作付けはない。今後、地域に充分な需要が見込めれば、生産者に作付けを推奨していく。

（６）地力増進作物

農業生産力の持続的な維持向上に向けて、「土づくり」を行うため、少ない労働力で農地の地力を増進させる地力増進作物の作付けの推進を図る。

（７）高収益作物

適地適作を基本として、地域内直売施設等の多品目需要に対応するため、小規模農家で取り組める少量多品目を安全・安心な品質による計画的な生産と安定した出荷体制の整備の推進を図る。

また、王寺町の産地戦略枠分を活用して、別紙対象作物の振興を図る。

（８）不作付地の解消

現行の不作付地（約８．６９ha）について、高収益作物の作付を推進していく。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	15.93	0	15.01	0	15.07	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	0	0	0	0	0	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0.60	0	0.70	0	0.80	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	7.68	0	8.4	0	9.33	0
・野菜	7.28	0	8	0	8.75	0
・花き・花木	0	0	0	0	0.18	0
・果樹	0.39	0	0.40	0	0.40	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0.1	0	0	0

６　課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	野菜・果樹・花卉（別紙一覧参照）	野菜等の販売に対する助成	作付面積の拡大	（令和７年度）０ａ	（令和８年度）５０ａ

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県：奈良県

協議会名：王寺町地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	野菜等の販売に対する助成	1	18,000	野菜・果樹・花卉（別紙一覧参照）	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

○別紙　野菜等の販売に対する助成（整理番号1）の対象作物一覧	
	作物名
野菜	赤毛ウリ、アスパラガス、イチゴ、インゲンマメ、ウコン、ウド、ウマイナ、ウリ、エンドウマメ、オクラ、カブ、カボチャ、カラシナ、カリフラワー、カンピョウ、クウシンサイ、キノコ、キュウリ、キク、クレソン、クワイ、コウタイサイ、コゴミ、ゴボウ、コマツナ、サツマイモ、サトイモ、サニーレタス、サラダナ、ザーサイ、シシトウ、シソ、ジネンジョ、シャクシナ、ジャガイモ、シュンギク(キクナ)、ショウガ、シロウリ、シロナ、スイカ、ズイキ、ズッキーニ、セリ、セロリ、タアサイ、ダイコン、タカナ、タマネギ、チンゲンサイ、ツルムラサキ、トウガラシ、トウガン、トウモロコシ、トマト、ナス、ナバナ、ニガウリ(ゴーヤ)、ニラ、ニンニク、ノザワナ、ネギ、ハーブ、パセリ、パプリカ、ハヤトウリ、ピーマン、ビタミンナ、ヒノナ、ヒモトウガラシ、ヒロシマナ、フキ、フキノトウ、プチベール、ブロッコリー、ベンリナ、ホウレンソウ、マクワウリ、マコモタケ、マナ、ミズナ、ミツバ、ミブナ、ミョウガ、ミニトマト、メロン、モロヘイヤ、ヤーコン、ユリネ、ヨモギ、ラディッシュ、ラッキョウ、リーフレタス、レタス、レンコン、レンザン、ワケギ、ワサビ、その他野菜
果樹	アンズ、イチジク、ウメ、カキ、クリ、ザクロ、スモモ、西洋ナシ、日本ナシ、ネクタリン、ビワ、ブルーベリー、モモ、ユズ、キンカン、レモン、プルーン、オウトウ、アケビ、ヤマモモ、ギンナン、スダチ、デコポン、ブドウ、ウンシュウミカン、ナツミカン、ハッサク、イヨカン、ネーブルオレンジ、リンゴ、キウイフルーツ、その他果樹
花き	ハス、キク、その他花き
その他作物	

※果樹及び果樹以外の木本性作物の取り扱い
2026年度に当該品目を新植する水田

※年度をまたがって栽培される作物の取り扱い
2026年度に収穫するものが助成対象となります。なお、作付を2026年度に行っても収穫が2027年度となる場合は、助成対象外となります。また、逆に2025年度に作付けた作物であっても2026年度に収穫する場合は、助成対象となります。